



町報

# きたじま



4

2024

第930号



<https://www.town.kitajima.lg.jp/>



北島町公式  
LINE



竹宮恵子先生デザインの  
源九郎大明神も  
桜に彩られていました。

町民の動き 人口 23,679人(+1) [男 11,541人(+2) 女 12,138人(-1)] 世帯数 10,340世帯(+1)

令和6年3月1日現在 ( )内は前月からの増減





# 所信表明

## 「未来へ繋がるまちづくり」

町長 古川 保博

所信表明の前に、本年元日に発生した能登半島地震により被災された皆さま及び関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

### 1. はじめに

令和6年第1回定例会の開会を迎え、町長として私の町政運営に関する所信の一端を申し上げます。議員各位のご理解を賜りますとともに、今後の町政運営に対して、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

元日に発生した能登半島地震では、避難及び救助活動の難しさだけでなく、避難所での生活環境対策や避難後の生活の再建、道路・上下水道・電力・通信の復旧につき考えさせられております。被災地の復旧の一助になればと、本町でも徳島県と連携して職員の派遣を行ってまいりました。近い将来

に発生が予測されている南海トラフ地震に備え避難所の機能の充実化や防災意識の啓発による安心安全なまちづくりが求められております。

また、3年間におよんだコロナ禍は、昨年5月に感染症法上の取り扱いが5類に移行し社会活動が活発になることにより、消費拡大による経済活動の回復と成長の兆しに期待をしておりますが、一昨年から続くロシアによるウクライナ侵攻や円安による物価高騰は、行財政を圧迫しております。

社会経済情勢は急速に変化し行政課題は山積しておりますが、町民の皆さまのご意見に耳を傾けながら、北島町を持続的に発展させるための施策に全力で取り組んでまいります。

### 2. 所信

次の5つの基本方針のもと、活気にあふれ、町民の皆さまが安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めてまいります。

#### (1) 子育て支援

こどもたちが健やかに学べる環境整備や子育てにかかる負担軽減等の施策を進めてまいります。

#### (2) 高齢者・障がい者支援

高齢者・障がい者・介護を要する方や介護を行う方々が住み慣れた町で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

自主防災組織の拡充など、災害に強いまちづくりに向けた対策を行ってまいります。

地域の開発や町内進出企業の誘致、商工会・各種団体との連携により地域の活性化を図ってまいります。

#### (4) 地域の活性化

水道事業・下水道事業を引き続き推進するとともに、関係機関と連携し都市基盤整備を推進してまいります。

#### (5) 社会基盤整備

令和6年度予算案は、一般会計 96億3,000万円 (対前年比 7億800万円増) 7・9%増

### 3. 令和6年度予算編成

令和6年度予算案は、一般会計 96億3,000万円 (対前年比 7億800万円増) 7・9%増

国民健康保険(事業勘定) 特別会計 24億9,390万1千円 (対前年比 4億6,545万3千円 22・9%増)

後期高齢者医療特別会計 3億8,200万6千円 (対前年比 2,686万7千円 7・6%増)

介護保険(保険事業勘定) 特別会計 18億9,538万6千円

(対前年比) 8,812万6千円  
4・9%増)

介護保険(サービス事業勘定)

特別会計 1,242万5千円

(対前年比) △20万円

1・6%減)

公共下水道事業会計

10億3,335万5千円

(対前年比) 4億288万2千円

63・9%増)

水道事業会計

16億1,502万9千円

(対前年比) 1億4,075万8千

円) 9・5%増)

となっております。

## 4. 重点施策

所信に基づきまして、令和6年度の重点施策をご説明いたします。

### (1) 子育て支援

① 子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の現行計画期間が令和6年度までであることから、令和5年度には町内の子育て世代を対象としたニーズ調査を実施しております。令和6年度は現状と課題を分析・検証し、地域における子育て支援等に必要ないすを反映した第3期計画を策定してまいります。

② 産後のお母さんの心身の回復や育児不安解消のため、町が委託する医療機関等に宿泊し、休

養の機会など心身のケアや育児のサポートが受けられる産後ケア(宿泊型)事業を令和6年4月から開始いたします。心身の不調や育児不安を抱えているお母さんの育児負担を少しでも軽減し、安心して子育てができるように取り組んでまいります。

③ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年4月から第2子の保育料半額助成について、第1子の同時入所要件を撤廃し、対象を拡大いたします。現在は、国の制度に基づいて、保育園等の施設に子どもが2人以上入園している場合のみ、第2子の保育料を半額としておりましたが、令和6年4月から町独自の施策として、同一世帯に属する18歳未満の子どもが2人以上いる場合、第2子の保育料を半額といたします。

④ 学校教育の体制整備といたしましては、GIGAスクール構想に基づくICT教育の更なる充実や、多様性が尊重されるインクルーシブ教育を推進してまいります。

施設整備では、学校講堂の換気設備更新及び空調設備の導入を進めており、2月末には北島中学校講堂の整備が完了いたしました。令和6年度には、北島小学校講堂工事にかかる予算を計上しております。  
老朽化している学校給食セン

ターにつきましては、新しい施設の整備に向け準備を進めてまいります。

⑤ 北島町学校給食センターで提供している給食の給食費につきましては、平成21年6月から値上げをせず据え置いております。しかし、原材料費高騰が続くなか、これ以上維持することが困難な状況となっております。来年度からの給食費を改定することといたしました。今後も、安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな魅力的な学校給食を提供するため、引き続き献立内容の質的な向上を図り、地元食材の活用による地産地消の推進と安全な国産食材の確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

一方で、保護者の急激な負担増とならないよう、国の交付金を活用し、令和6年度4月から12月分の給食費につきましては、全額徴収しないこととしております。

⑥ また、これまでの食育推進事業の成果を研鑽し、学校給食を通して栄養教諭による情報発信や指導の充実を図り、学校・家庭・地域が連携しながら、幅広い知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を営むことができる判断力を培う食育の実践を目指してまいります。

### (2) 高齢者・障がい者支援

① 本町の障がい福祉施策の指針となる「北島町障がい者計画」「北島町障がい福祉計画」は、策定委員会にて必要な事項を検討、協議を重ね完成いたしました。令和6年度からは計画に基づき環境の整備を進めてまいります。

② 高齢者福祉に関しましては、住み慣れた地域で人との繋がりを保持して安心して暮らし続けられるよう地域の民生委員活動等により実情把握に努め、各種福祉サービスの充実に努めてまいります。

していただくための取り組みを計画してまいります。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響により地域の防災活動が低迷していましたが、県防災人材育成センター等の機関や各種団体から講師を迎え、様々な分野から対策を講じるため研修会を開催し、知識習得と防災意識の啓発促進を目指して、町民の皆さまとともに安心安全なまちづくりを進めてまいります。

④ 地域での複雑化・複合化したニーズに対応するため、令和5年度より「重層的支援体制整備事業移行準備事業」に取り組んでいるところであり、「伴走型支援」が可能な地域共生社会の実現のため、庁内連携を図りながら地域住民・企業などと協働で「ひと・まちづくり」を推進してまいります。

また、地域福祉コーディネーターや関係機関と連携し介護福祉事業に取り組んでまいります。介護サービスや介護予防活動など多世代への普及啓発、認知症などに関する各養成講座の開催などにより、支援体制の充実化に努めるとともに、地域で見守り支え合うことができる体制づくりを図ってまいります。

### (3) 安心・安全なまちづくり

① 昨年は4年ぶりの町防災訓練を開催することができました。今年も11月に北小学校をメイン会場として実施を計画しておりますが、中央及び南地域でも同時に避難訓練等を展開することとし、町民の皆さまに広く参加

④ 松茂・北島消費生活センターは、町民の皆さまにとって身近で専門的な相談を受けられる機関として、問い合わせ件数も一



定の数で推移しております。それとともに町としましても関係機関との連携により、町民の皆さまに寄り添いながら安心して暮らせる施策を進めてまいります。

#### (4) 地域の活性化

- ① チューリップフェアは、毎年多くの人を楽しんでいただいております。今回は、SNSを活用したミニイベントやキッチンカー協会にご協力いただき、土日限定でキッチンカーの出店も企画しております。また、チューリップ公園敷地につきまして1年を通しての利用が可能になりましたので、チューリップ以外の花も楽しんでいただけるよう整備を進めてまいります。
- ② 住宅リフォーム補助事業では、施工を町内事業者に限定することにより、町内事業者の育成や地域経済の活性化を図ってまいります。
- ③ 図書館・創世ホールは、令和6年6月に開館30周年を迎えます。図書館ではこども対象のお話会や工作教室、大人対象のなつかしのへやや読み聞かせ講習会などを開催し、さらなる読書の推進を図ります。創世ホールでは、恒例のアイランド音楽演奏会や文化講演会、映画上映会を実施する予定であります。

#### (5) 社会基盤整備

- ① 徳島県が主体となって進めております北島排水機場の長寿命化計画ですが、令和6年度より排水設備の整備に着手してまいります。また、令和7年度の浸水想定区域の指定に向けて浸水シミュレーションを行い、内水氾濫対策に努めてまいります。
- ② 『北島町中村地区地区計画』につきましては、地区施設道路の工事に着手し、早期完成に向けて取り組んでまいります。
- ③ 平成29年より進めておりました一般廃棄物の広域処理に關しまして、関係市町との協議が調わず枠組みが解消となりました。ごみの処理は私たちのくらしに必要不可欠なものであり、現施設の延命を図るには、ごみの減量化が急務となっております。今後のごみの減量化に向け、一般廃棄物処理基本計画を見直し、ごみの有料化を含め本町の清掃事業にとって有効な施策を模索検討してまいります。
- ④ 上水道事業につきましては、今後予想される大規模災害時においても安定した水道水の供給ができるよう、引き続き指定避難所となっております北島小学校、北島南小学校並びに江尻防災公園(耐震性貯水槽)へ向けた管路の耐震化を進めてまいります。また、鳴門市・北島町共同

浄水場整備事業におきましては、浄水処理棟などの主要な施設の建設を進めるとともに、本町に向けた河川横断送水管の推進工事にも着手をしております。今後鳴門市と連携を図りながら、令和8年4月1日の供用開始に向けて着実に事業を進めてまいります。

- ⑤ 公共下水道につきましては、令和6年度より第7処理分区グリーンタウンへの幹線管渠の築造に着手し、地域下水道から公共下水道への切り替えに向け、工事を進めてまいります。

また、グリーンタウン内の面整備のための詳細設計を引き続き実施し、令和8年度からの工事着手に向け準備を進めてまいります。

#### (6) その他

- ① 町税におきまして、令和5年4月から始まりました地方税統一QRコードにより固定資産税・軽自動車税・町県民税・国民健康保険税につきましては、町内の金融機関窓口だけでなく、全国の金融機関窓口での納税、また、パソコンやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済を利用して納税が出来るようになりました。

払いが可能となるよう準備をしております。これにより、仕事終わりや休日の支払いも可能となることからより便利になると考えております。

- ② また、マイナンバーカードを利用して、住民票や所得証明書等の各種証明書をコンビニエンスストア等で取得することができ、コンビニ交付サービス事業を令和6年度中のサービス開始に向けて進めてまいります。現在、本町のマイナンバーカードの普及率は80%を超えており、このサービスを導入することにより、様々なライフスタイルの方々に活用していただき、利便性の向上も図れるものと考えております。
- ③ 総合庁舎照明器具につきまして、現在省電力化されていない箇所のLED化をリース方式の活用で一括に更新することにより、初期投資を抑え電気料金や二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
- ④ デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向け、デジタル田園都市国家基本構想交付金を活用し、統合型及び公開型GIS(地理情報システム)を整備し、町が保有する地図データをインターネット上で公開・提供することで住民サービス向上や来庁機会の削減に貢献できるよう取り組んでまいります。

## 5. おわりに

以上、私の所信を述べさせていただきました。令和6年度一般会計当初予算案は前年比で7.9%増の9億3,000万円を計上いたしました。当初予算ベースで歳入不足を補う財政調整基金の繰入は、約6億5,000万円の予定となり今年度も厳しい財政状況が続いております。こうした財政状況の中でも、次世代に明るい未来を引き継ぐために、さらなる健全化を図っていかねばなりません。そのため令和5年度から行っております、「政策検討」として提供中の行政サービスの抜本的な見直し、「使用料等検討」として各種使用料・手数料の見直し、「公共施設建設事業検討」として公共施設更新の検討等を継続し、財政の健全化を図ってまいります。検討にあたっては、住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら取り組んでまいります。

北島町が魅力あるまちであり続けるため、地方創生の目標でもある人口増加を図り、未来に繋がる事業に取り組み安心・安全な住みやすいまちづくりを行ってまいります。つきましては議員各位をはじめ、北島町民の皆さまのさらなるご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明いたします。

おめでとうございます

## 令和5年度北島町功労者表彰

北島町表彰条例の規定に基づき、2月11日の町制施行記念日に永年の功績が称えられ表彰状が贈られました。



北村 伊勢 政二さん

平成11年から24年間、町議会議員として町政の推進に尽力され、本町の発展に寄与されました。



新喜来 坪内 律雄さん

平成11年から24年間、町議会議員として町政の推進に尽力され、本町の発展に寄与されました。



太郎八須 小倉 長夫さん

平成19年から16年間、町選挙管理委員会委員として町政の推進に尽力され、本町の発展に寄与されました。

## 北島町福祉手当の申請について

この福祉手当は、毎年4月1日現在で次の要件のいずれかに該当し、本町の住民基本台帳に令和5年4月1日以前より記載され、現在も引き続き1年以上居住している方に支給されます。

(ただし、入院・入所者は該当しません)

### ○支給要件

#### ①在宅身体障がい者(児)

障がいの程度が1級から3級までの障がい者手帳保持者(児)

#### ②在宅知的障がい者(児)

療育手帳Aの手帳を所持する障がい者(児)(知能指数50以下)

#### ③在宅ねたきり老人

65歳以上の老人で疾病又は負傷もしくは心身の障がいにより、引き続き1年以上臥床し、食事・入浴及び排便等の日常生活に常に介護を要する方。(民生委員児童委員の確認が必要です)

#### ④ひとり親家庭にある18歳未満の児童

(平成18年4月2日以降生まれの児童)

#### ⑤交通遺児

18歳未満の児童(平成18年4月2日

以降生まれの児童)

#### ⑥在宅精神障がい者(児)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による障がい等級1級の手帳を所持する障がい者(児)

◎この要件に該当している方は申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類として、①免許証やマイナンバーカード等、顔写真付きの身分証明書の場合は1点、②健康保険証等の顔写真のついていない物であれば2点の写しを添付してご提出ください。(申請書は社会福祉課にあります。)

#### 申請締切日

4月19日(金)

#### 申請場所

北島町役場1階 社会福祉課

#### 支給予定日

5月10日(金)

#### 支給額

一人 1万円

※なお、締切日までに必ず申請してください。(郵送の場合は必着)締切日以後の申請については支給できませんのでご了承願います。

詳細は、社会福祉課

(☎0998-9800)まで

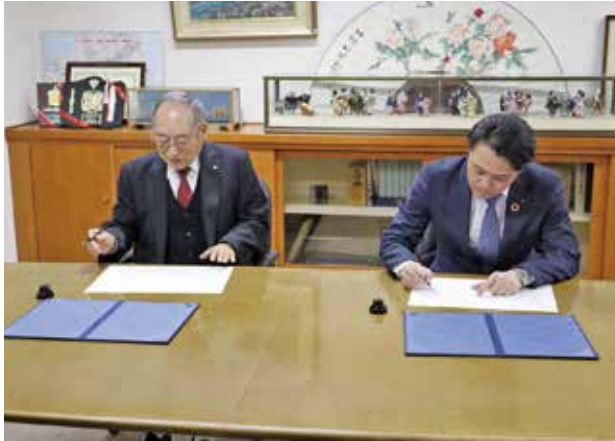
## 包括連携協定締結



3月5日、日本生命保険相互会社徳島支社と北島町は、双方が密接に連携することにより、町民の福祉の向上及び地域の活性化等を図ることを目的に、包括連携協定を締結いたしました。

調印式には、日本生命保険相互会社徳島支社長 廣部雅資様、町からは古川町長が出席し、協定書に署名を行いました。

包括連携協定では、健康増進・疾病予防、高齢者の介護・生きがい増進、児童・青少年の健全育成、脱炭素などに関して連携・協力して活動することが記されました。協定締結は町としても大変有意義で、ありがたいことと感謝しております。力強いご支援を受け、今後よりよい町民サービスが提供できるよう町としても一層努力してまいります。



北島町にお住まいでおおむね60歳以上の方  
あなたの豊かな経験知識を生かしてみませんか

除草・草刈・消毒・剪定・宿直・運転・  
清掃・家事援助・その他

## 会員募集中

☎ 698-8564

北島町中村字長池13-2 (大將軍神社内)



公益社団法人 北島町シルバー人材センター

## 令和6年度 在宅親子フォロー事業ペアネットさくら

### ペアネットさくら

会員募集



新年度は  
5月からスタートします!

ペアネットさくらでは在宅で過ごしている0歳～4歳までの子どもとその保護者が参加して一緒に遊び・学び・健やかに育つ機会を提供しています。

たくさんの皆様の参加をお待ちしています。

- 募集期間 随時
- 実施日時 平日 毎週水曜日 10:30~12:30  
(学校休業日を除く)
- 実施場所 北島中央児童館  
(中央地区学習等供用施設内)
- 費用 無料
- お問い合わせ先 北島中央児童館  
TEL&FAX 698-8801





## 物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)と 物価高騰対応住民税均等割非課税世帯等子ども加算給付金(5万円)

令和5年12月22日、国において低所得者および定額減税を補足する給付の実施が閣議決定されたことを受けて、次の給付金を実施いたします。

### 物価高騰対応住民税均等割のみ課税世帯給付金

住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給

### 物価高騰対応住民税均等割非課税世帯等子ども加算給付金

住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を養育する世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給

#### 基準日

令和5年12月1日時点の世帯の世帯主が対象となります。

#### お知らせの送付

対象の可能性のある方には、3月4日付けでお知らせを郵送しておりますので、届いた方は必要な手続きを行ってください。

#### 提出期限

5月31日(金)

提出期限までに手続きをされなかった場合、給付金は受給できませんのでご注意ください。



#### ◆ドメスティック・バイオレンス(DV)等を理由に避難している方

DV等を理由に北島町に避難している方で、事情により北島町に住民票を移すことができない方のうち、住民税均等割のみが課税されている世帯は、給付金を受給できる可能性がありますので、北島町総務課までお問い合わせください。

#### ◆子ども加算給付のお知らせには、次の児童は含まれておりません。

- ① 別世帯であるが扶養している児童(学校の寮に入っている児童など)
- ② 令和6年3月1日以降に出生届を提出した児童(令和6年5月31日までに出生した児童に限る)

基準日において住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯であって、上記の児童がいる場合は、給付金を受給できる可能性がありますので、総務課までお問い合わせください。

※ 提出期限までに手続きが完了できない場合は受給できません。

※ ②の手続きのみ、手続きの期限は令和6年7月31日になります。

その他詳細は、北島町公式サイトをご確認ください。



# 「コンビニ納付」が始まります

町の税金や料金が休日や夜間を問わず納付できます



令和6年4月1日以降に発行される納付書から、従来の金融機関に加え、全国のコンビニエンスストア（コンビニ）で休日や夜間を問わず納付できるようになります。

## ●納付できるもの

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、保育所保育料、水道使用料金等、後期高齢者医療保険料、介護保険料、学校給食費

## ●コンビニ納付の案内

コンビニでの納付は、令和6年4月以降に発行された納付書で、コンビニ納付用のバーコードが印字されているものに限りです。

コンビニで納付書を提示して現金を支払ってください。手数料を負担する必要はありません。町が負担します。なお、従来どおり金融機関の窓口でも支払うことができます。

## ●次の場合はコンビニでの納付ができません

- ▽コンビニ納付用のバーコードが印字されていないもの（コンビニでの納付取り扱いが開始する前に発行された納付書等）
- ▽コンビニ納付用のバーコードが印字されていてもコンビニ等取扱期限が過ぎたもの
- ▽汚れ、傷などでバーコードが読み取れないもの
- ▽金額を訂正したもの
- ▽コンビニで取り扱える金額の上限（30万円）を超えるもの

## ●納付の確認に時間がかかります

コンビニで納付した場合、納付の確認ができるまで最大で2週間程度かかり、金融機関で納付した場合と比べて相当の時間がかかる場合があります。

## ●取り扱いコンビニ一覧（順不同）

- ▽セブン-イレブン
- ▽デイリーヤマザキ
- ▽ローソン
- ▽ヤマザキデイリーストアー
- ▽ミニストップ
- ▽ポプラ など
- ▽ファミリーマート

※納付場所は今後、統廃合などで変更となる場合があります。

## ■お問合せ先

- ▽税務課 ☎698-9803  
町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税
- ▽健康保険課 ☎698-9805  
後期高齢者医療保険料、介護保険料
- ▽子育て支援課 ☎698-8909  
保育所保育料
- ▽水道課 ☎698-9810  
水道使用料金等
- ▽教育委員会事務局 ☎698-9812  
学校給食費

あなたの買ったたばこ1箱から105円24銭がたばこ税として町に収入されます。

たばこは町内で  
買いましょう

北島町

## お知らせ

「毎月20日はあいさつ運動の日です」

4月のあいさつ運動は4月19日(金)に行います。

多くの人とあいさつを交わして、気持ちよく新年度を始めましょう。

北島町青少年健全育成町民会議



# 令和6年度 北島町住宅リフォーム補助事業

地域活性化のため、町内の施工業者を利用し個人住宅の修繕、補修工事やバリアフリー対応工事などのリフォーム工事を行う方に、補助金を交付します。

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■対象工事            | <p>工事費（税込み）が20万円以上で、<b>令和7年3月31日までに完了届が提出できる工事</b>で次に該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅の修繕、補修工事</li> <li>2. 壁紙の張り替え、外壁の塗り替え等住宅の模様替え工事</li> <li>3. バリアフリー対応工事</li> </ol> <p><b>※交付決定通知を受ける前に工事契約または工事着工済みの場合は対象外。</b></p>                                                                                                             |
| ■施工業者の条件         | 北島町内に主たる事業所（本店または支店）を有する法人または個人事業者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ■対象住宅            | 自ら所有し、居住している町内の住宅（集合住宅の場合は専有部分のみ対象）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ■補助金額            | 補助対象工事費（税込み）の20%（上限20万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ■申込資格            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 北島町に住民登録をしている人で、1年以上居住している方</li> <li>2. 補助対象住宅に居住し、その住宅を所有する方</li> <li>3. 対象工事について町の他の制度による補助等を受けていないまたは受けようとしていない方（町の他の制度を受けて同時施工する場合は、その規定に基づく対象工事部分は、当該改修工事の補助対象外とします。）</li> <li>4. 所有者及び同一世帯員全員が町税等を滞納していない方</li> <li>5. 世帯の所得が1千万円以下の方（令和5年中）</li> <li>6. 今までに同事業の補助を受けていない方、または補助を受けた住宅の所有者でない方</li> </ol> |
| ■募集件数            | <b>25件（応募多数の場合は抽選）</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| ■受付期間            | 4月15日(月)～5月10日(金)（締切当日必着）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ■申込方法            | <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 往復はがきでの申し込み<br/>             (1)住所 (2)氏名（ふりがな）(3)電話番号 (4)施工予定業者名（住所・電話番号）<br/>             (5)施工予定の詳細な内容 (6)予定工事費(税込み)を記入のうえ、お送りください。</li> <li>2) オンラインでの申し込み<br/>             「北島町電子申請サービス」から必要事項をご記入のうえお申し込みください。</li> </ol>                                                                                   |
| ■抽選会             | <p>と き 5月23日(木) 15時～</p> <p>ところ 北島町総合庁舎 7階 大ホール</p> <p>※抽選会当日は、町からの返信はがきまたは町からの申込み受理メールが確認できるものを持参のうえ、<u>15時までに会場に入場してください</u>。15時に会場内にはいない方は、無効失格扱いとさせていただきますので予めご了承ください。</p>                                                                                                                                                                             |
| ■お申込み及び<br>お問合せ先 | <p>〒771-0285 北島町中村字上地23番地1</p> <p>北島町役場 まちみらい課 ☎698-9806</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

# 徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

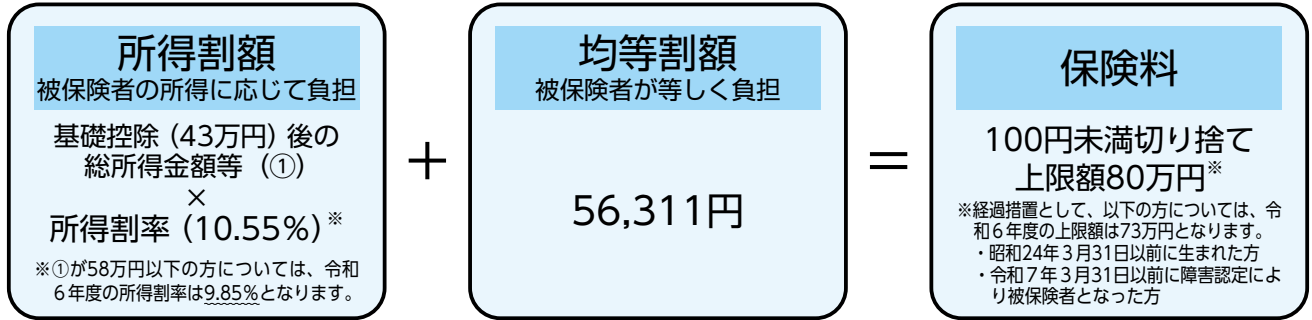
保険料を算出するための保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、この度、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。

また、制度の見直しや政令・条例改正により、保険料の上限額等についても見直しが行われています。

なお、所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方については、保険料の軽減制度があります。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。



## 保険料の軽減（令和6年度）

**均等割額の軽減** 世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

| 軽減判定基準                                                      | 軽減割合 |
|-------------------------------------------------------------|------|
| 43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下                          | 7割   |
| 43万円 + 「29万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 | 5割   |
| 43万円 + 「54万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 | 2割   |

・軽減判定は、当該年度の4月1日（年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日）時点の世帯状況により行います。

・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、昭和34年1月1日以前に生まれた方については、年金所得から15万円を控除します。

・表中の~~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。

・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ① 給与収入額（専従者給与を含まず）が55万円を超える方
- ② 昭和34年1月2日以後に生まれた方で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③ 昭和34年1月1日以前に生まれた方で、公的年金収入額が125万円を超える方

**被保険者の被扶養者であった場合の軽減** 後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

|                                                               |            |
|---------------------------------------------------------------|------------|
| 被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減<br>(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間) | 軽減割合<br>5割 |
|---------------------------------------------------------------|------------|

**保険料の納め方** 年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

### ●特別徴収（年金からの天引き）

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

### ●普通徴収（納付書または口座振替による納付）

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

### 【特別徴収】の徴収例

| 仮徴収                                         |    |    | 本徴収                                                       |     |    |
|---------------------------------------------|----|----|-----------------------------------------------------------|-----|----|
| 4月                                          | 6月 | 8月 | 10月                                                       | 12月 | 2月 |
| 前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。 |    |    | 前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。 |     |    |

お問合せ

☎677-3666

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

または北島町健康保険課（☎698-9805）まで



# 北島町国民健康保険・後期高齢者医療にご加入の方へ 人間ドック・脳ドックのお知らせ

北島町国民健康保険・後期高齢者医療にご加入の皆様の健康管理や健康増進のために、人間ドック・脳ドックを受診する被保険者に対して健診費用を助成します。

受診を希望する医療機関により申込方法などが異なりますので、下記をご確認ください。

## ＜受診を希望する医療機関＞

|                                                         |                                                          |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| <b>I. 契約医療機関</b> ⇒ “助成対象者” および “受診方法” の「I」をご確認ください。     |                                                          |
| 人間ドック                                                   | いのもと眼科内科、新居内科、平野内科                                       |
| 脳ドック                                                    | きたじま田岡病院、吉野川病院<br>*きたじま田岡病院は受診の定員があります。申込が多数の場合は抽選となります。 |
| <b>II. 契約医療機関以外</b> ⇒ “助成対象者” および “受診方法” の「II」をご確認ください。 |                                                          |
| 人間ドック                                                   | 北島町外で人間ドック・脳ドックを実施している医療機関                               |
| 脳ドック                                                    | *県外の医療機関にて受診した場合も助成対象になります。                              |

## ＜助成対象者＞

|                                                       |                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>I. 契約医療機関で受診をご希望の方（事前の申込の時点で次のすべての要件を満たす方）</b>     |                                                                                                                                                                                                                                         |
| <b>II. 契約医療機関以外で受診をご希望の方（医療機関受診の時点で次のすべての要件を満たす方）</b> |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 北島町国民健康保険にご加入の方                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町国民健康保険の被保険者である方</li> <li>・人間ドックについては満30歳以上、脳ドックについては満40歳以上の方<br/>*昭和24年5月31日以前に生まれた方は、後期高齢者医療での助成になります。</li> <li>・国民健康保険税を完納している世帯の方</li> <li>・当該年度に他の人間ドック等の助成を受けていない（受ける予定のない）方</li> </ul> |
| 後期高齢者医療にご加入の方                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県後期高齢者医療の被保険者であり、北島町に住所を有する方</li> <li>・後期高齢者医療保険料を完納している方</li> <li>・当該年度に他の人間ドック等の助成を受けていない（受ける予定のない）方</li> </ul>                                                                             |

## ＜受診方法＞

|                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>I. 契約医療機関で受診をご希望の方（事前の申込が必要です！）</b>    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 受診期間                                      | 人間ドック：7月10日～令和7年3月31日<br>脳ドック：7月10日～12月31日<br>*受診する日は受診決定通知を受け取った後に、希望する医療機関との間で決めていただきます。                                                                                                                                                                                                             |
| 申請方法                                      | 5月1日から5月31日まで（土・日・祝祭日を除く8:30～17:15）に、「人間ドック等受診申請書」を、北島町役場1階「健康保険課」へ提出してください。<br>（郵送での申請も可能ですが、5月31日必着です。）<br>*申込は、人間ドックまたは脳ドックのどちらか一つとします。<br>* <u>対象者への個別通知は行いません</u> ので、「健康保険課」の窓口準備している申請書で申請するか、ホームページからダウンロードした申請書で申請してください。                                                                      |
| 受診費用                                      | 受診時に、本人負担額を受診医療機関へお支払いください。<br>《本人負担額 人間ドック：9,500円、脳ドック：7,200円》<br>* <u>今年度からは事前納付ではなく、受診時に医療機関へ直接お支払いください。</u>                                                                                                                                                                                        |
| <b>II. 契約医療機関以外で受診をご希望の方（事前の申込は不要です！）</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 受診期間                                      | 人間ドック・脳ドック：4月1日～令和7年3月31日<br>*他の健診（検診）の受診券との併用を希望する場合は、各受診券の有効期限内に受診してください。                                                                                                                                                                                                                            |
| 助成額                                       | 人間ドック：健診費用の7割の額（20,000円を限度）とします。<br>脳ドック：健診費用の7割の額（15,000円を限度）とします。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 申請方法                                      | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 希望の医療機関で受診期間内に全額自己負担で受診してください</li> <li>② 「人間ドック等助成申請書」を提出してください（領収書、検査結果を添付する）<br/>提出場所：北島町役場1階 健康保険課<br/>申請期間：4月1日～令和8年3月31日</li> <li>③ 後日、助成額が振込まれます<br/>*助成は人間ドックまたは脳ドックのどちらか一つとします。<br/>*健康保険課の窓口準備している申請書で申請するか、ホームページからダウンロードした申請書で申請してください。</li> </ol> |

【お問合せ】 健康保険課 ☎698-9805

今年度の集団検診は

**総合検診の日**で **がん検診**と**特定健診**が一緒に受診できる！

**女性検診の日**で **乳がん検診**と**骨粗鬆症検診**が一緒に受診できる！



## 集団検診前期日程 4/1(月) 予約スタート!

早めで計画的にご予約・受診ができる**前期日程**がおすすめ！後期日程は例年混雑が予想され、ご希望の検診が受診できない可能性があります。受診できる人数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにご予約ください。

申込み  
問合せ

☎健康保険課698-9805

まで

【総合検診の日】ご希望の検診日の**1ヶ月前**まで健康保険課にて予約受付

| 日        | 時間         | 場所       | 胃がん<br>(X線)<br>【500円】 | 肺がん<br>【無料】 | 大腸がん<br>【300円】 | 乳がん<br>【1,000円または無料】 | 特定健診<br>【ご加入の保険証発行元から届く受診券で料金をご確認ください】 | ヤング健診<br>【1,000円】 |
|----------|------------|----------|-----------------------|-------------|----------------|----------------------|----------------------------------------|-------------------|
| 6月21日(金) | 8:00~11:30 | 保健相談センター | ○                     | ○           | ○              | ○                    | ○                                      | ○                 |
| 6月29日(土) | 8:30~11:30 | 吉野川病院    | ○                     | ○           | ○              | ○                    | ○                                      | ○                 |

※特定健診・ヤング健診は、全日9:00~11:30の実施です。

【女性検診の日】ご希望の検診日の**2日前**まで健康保険課にて予約受付

| 日       | 時間         | 場所      | 乳がん<br>【1,000円または無料】 | 骨粗鬆症<br>【500円】 |
|---------|------------|---------|----------------------|----------------|
| 6月9日(日) | 8:00~11:30 | 役場正面玄関前 | ○                    | ○              |

女性検診の日の骨粗鬆症検診は40~59歳が対象です。

特定健診受診の方は、前立腺がん検診等をオプションで追加することができます。(要別費用)

### 《集団検診対象者》

| 検診名         | 対象者 (令和6年度中に迎える年齢)                                                  |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 胃がん<br>(X線) | 40歳以上                                                               |
| 肺がん         | ※胃がん検診(X線)：令和5年度に北島町の受診券を使って胃内視鏡検査を受診された方は対象外                       |
| 大腸がん        |                                                                     |
| 乳がん         | 40歳以上の女性で令和5年度に受診していない方<br>41~61歳の無料対象者は令和5年度の受診歴に関係なく対象            |
| 特定健診        | 40歳~74歳<br>※北島町国保加入者または一部健康保険の被扶養者が対象<br>※受診可能かどうかは保険証発行元にご確認ください。  |
| 特定オプション     |                                                                     |
| 前立腺         | 特定健診受診者のうち、50歳以上の男性                                                 |
| 肝炎          | 特定健診受診者のうち、40~74歳の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方<br>※今までにB・C型肝炎と診断された方は対象外 |
| 骨粗鬆症        | 特定健診受診者のうち、40歳以上の女性<br>※「女性検診の日」は40~59歳が対象                          |
| ヤング健診       | 20歳~39歳                                                             |

※がん検診・ヤング健診について、詳しくは4月にお送りする「青色の受診券」をご確認ください。

※特定健診の対象や内容について、詳しくはご加入の保険証の発行元にお問合せください。

## 北島町役場でがん検診啓発リボン運動を実施しています

町職員が、がん検診受診率アップにむけて、「**まずは自分、そして大切な人、さらには町民の皆様の健康を守る!**」という想いのもと、様々な色のリボンバッジを付けて、**がん検診の啓発**を行っています♪

町民の皆様も是非がん検診を受診していただき、さらには、ご自身の大切な方にごがん検診をおすすめください。

がんの早期発見のために住民の皆様のがん検診受診につながりますように







子育て世代包括支援センター「にこふわ」では、安心して妊娠・出産・育児ができるように、保健師・管理栄養士・保育士・助産師が個別の育児相談（随時対応）や教室等を行っています。（新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合がございます。ご了承ください。）

※「にこふわ」（愛称の意味・愛称に込めた思い：悩みを相談できたら、にこにこ笑顔でふわっと気持ちが明るくなるように）

～ 4月の教室・相談 ～ ※要予約

今年度より、より多くの方に教室利用をしていただきたく、一部リニューアルしました!!!

- 【変更点】
- ①開催時間を変更！  
（偶数月は午前、奇数月は午後開催）  
※母乳相談のみ午後のみ
  - ②お母さんのお話タイムの名称を変更！  
（「ふれあい遊び教室」と「セルフケア教室」に名称変更）

| 事業名              | 対象                    | 時間                                           | 4月              |
|------------------|-----------------------|----------------------------------------------|-----------------|
| ふれあい遊び教室         | 妊婦さんと1歳半までのお子さんをもつ保護者 | 10時～11時30分                                   | 12日(金)          |
| セルフケア教室 with ベビー | 妊婦さんと1歳半までのお子さんをもつ保護者 | 10時～11時30分                                   | 25日(木)          |
| 助産師による母乳相談       | 妊婦さんと子育て中の保護者         | ①13時～14時<br>②14時～15時<br>③15時～16時<br>④16時～17時 | 8日(月)<br>23日(火) |
| 楽育(抱っこ)教室        | 妊婦さんと子育て中の保護者         | 10時～11時30分                                   | 16日(火)          |

- ◎ふれあい遊び教室・・・にこふわの保育士と一緒に、ふれあい遊び・絵本の読みきかせ・わらべうたなどを楽しみましょう。
- ◎セルフケア教室・・・腰痛、肩こり、腱鞘炎、産後太りなどで、悩んでいませんか？ 赤ちゃんと一緒に参加して、家でもできるセルフケア（体操）を体験してみませんか？
- ◎助産師による母乳相談・・・母乳相談以外にも、赤ちゃんを迎える準備物やお風呂の入れ方など不安に思っていることにお答えします。（個別対応）
- ◎楽育（抱っこ）教室・・・助産師が、抱っこの仕方や寝かしつけた赤ちゃんを起こさずベッドに寝かせる方法、赤ちゃんのからだ・発達に大切なことについて、お話しします。（定員あり）

～生活リズムについて～

入園、進級などで新しい環境に入る春は、生活リズムを見直すチャンスです。生活リズムを整えるためにみなさんはどのようなことに気を付けていますか？

生活リズムを作っているのは体のどこでしょう

脳の視床下部が生活リズムを作っています。視床下部は、脳の発達の要です！



視床下部がスムーズに働いていると情緒が安定し  
大脳はしっかり働き、発達していきます

視床下部がスムーズに働くためには？  
太陽のリズムにあった生活リズムを作ってあげましょう。

生活リズムは、朝、起こして作っていきます！  
明るい光、皮膚の刺激（着がえ、青を洗う）など朝の光で脳を、朝食で内臓（代謝のリズム）を目覚めさせていきます。

視床下部は、生後3か月頃から働き始め、4歳頃にはほぼ完成し、大脳は6歳頃にほぼ完成すると言われていますが、その年齢を過ぎていても大丈夫です！なぜなら、子ども達の脳はまだまだ発達過程です。今日から生活リズムを見直してみませんか？

生活リズムを作るには、おうちの人の助けが必要です！

# 生涯学習

きたじま34号

令和5年度に行われた生涯学習講座の講師と受講生のみなさんの声をお聴きください。

## ●疲労解消ストレッチ講座

## ●膝痛腰痛解消ストレッチ講座

## ●腰痛肩凝り解消ストレッチ講座

## 『充実した毎日を 過ごすために...』



講師  
小橋 美香

充実した毎日を送るにも、趣味を楽しむにも、何をするにも健康で元気な身体が大事です。腰痛・膝痛・肩凝り改善に効果的な体操とストレッチで、身体の歪みを取り除き痛みのない元気な身体で、充実した毎日を過ごしましょう。一人では三日坊

主でも、仲間がいれば楽しみながら続けることができる!!  
楽しみながら、元気な身体作り始めましょう!!

## 受講生の声

- ・使っていない筋肉がたくさんあることがわかった。意識して日常に取り入れています。
- ・先生の元気なかけ声で始まるストレッチは気持ち良く、心も身体もリフレッシュできます。
- ・私は肩凝りと坐骨神経痛があります。毎週のストレッチで改善してきました。腸腰筋体操がどれだけ大切か知ることができました。
- ・なぜこの体操をするのか言葉でも丁寧に分かりやすく説明してくれれます。
- ・運動の苦手な私でも先生のお

## 講座の様子



かげで体を動かすことの大切さを実感しています。

- 全身を整える簡単エクササイズとストレッチ①・②

## 『ストレッチで 免疫力をアップしましょう!』



講師  
長谷部 裕之

コロナ禍の行動制限の影響で身体活動量が低下し筋肉や血管は硬くなります。ストレッチ講

座は硬くなった筋肉や血管を柔らかくし関節を整え元の状態に戻します。簡単な体操で筋肉の温度も上昇し気持ちよい深い呼吸で自律神経を整え免疫力を上げます。既に肩こり腰痛膝痛のある方は改善に向かい予防にもなります。身体の硬い方でも安心して参加できるように優しい動作から始めます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 受講生の声

- ・この運動が何処に効果があるかを説明してくれるので良いと思います。
- ・ストレッチが大切なことは知識としては持っていたが講座を受けてより実感しました。
- 講師の先生のご指導はわかりやすく、とても雰囲気の良い時間でした。
- ・初めての参加です。軽快な音楽に合わせてのストレッチ体操に身体が整い気分もスッキリ。
- ・足、手、全身とバランスの良い配分と先生の優しいご指導で心身共にほぐれます。

## 講座の様子



・わかりやすく学べました。日課にし、柔軟性を高め健康寿命を伸ばしたいと思います。

- ボランテニア養成講座  
(手話講座)

## 『子ども達に手話を』



講師  
梅川 正明

教育委員会から依頼があり、子ども達と手話をする機会があ



りました。私も喜んでその指導をさせていただきました。子ども達にとっては初めての手話なので、できるだけゆっくり丁寧に分かりやすく教えていきました。子ども達から「好きな方の手話を使っていいですか？」という質問がありました。「普通の会話の場合はどちらでもいいけど、歌の時はみんなが動きを合わせるときれいだよ」と説明すると納得した様子で頷いていました。練習した歌は「ドラえもん」「どんぐり」等です。一緒に練習できる時間が短く教えるのは大変でしたが子ども達がとても真剣に私の手話を見て覚えてくれるので教えがいがありました。期間が短かったのが少々心残りです。

### 受講生の声

- ・一人では続かない事も皆さんも頑張っているので励みになります。
- ・上手に使えるようにならないのですが、一期一会のつもりで頑張っています。
- ・単語一つでも複数の表現方法

があるので毎回勉強になりま  
す。  
・手話という表現方法を楽しく  
学ばせていただいています。  
でもなかなか覚えられません。  
先生方もやさしく冗談を交え  
ながら教えてくれるので毎回  
楽しみながら参加しています。

### 講座の様子



●令和5年度は、徳島県金融広  
報委員会との共催で3〜6歳児  
とその保護者を対象におかね教  
室を開催しました。金融広報ア

ドバイザーの美保みどりさんを  
講師にお招きし、働くことやお  
金の大切さについて親子で学び  
ました。また、子育て支援とし  
て徳島県警察音楽隊によるファ  
ミリーコンサートを創世ホール  
で開催しました。

※令和6年度も様々な講座を開  
催し、皆さんの学びを応援し  
ていきます。受講募集につい  
ては町報等でご案内します。  
是非ご参加ください。



北島町では、1人ひとりが学  
ぶことで豊かな心を育むと同  
時に皆で助け合う明るい町作  
りができるよう、皆さんの生  
涯学習を応援します。

北島町生涯学習推進会議  
北島町教育委員会



ファミリーコンサートの様子



おかね教室の様子



# 北島町所蔵

## 「三木ガーデン 歴史資料館」資料

No.103

### 令和5年度

### 「藍のふるさと阿波」

### 9市町連携パネル展5

続いて、展示している藍の取引に関する資料を順次紹介していきます。

主に展示したのは鳴門市馬話の小川家の資料です。小川家は阿波藍製造販売同業組合の第19区検査役を務めていたこともあり、三木ガーデン歴史資料館か



写真1 小川家資料 展示の様子

ら寄贈された藍に関する資料のなかでも多くの量を占めます。これらをケースの中央に、資料が収納されていた柳行李とともに展示しました。(写真1)



写真2 大正5年 葉藍送荷票  
生産人 志内兵藏  
検査役員 篠原文五郎

資料の内容は、「藍製造売買検査簿」、「阿波藍同業組合予算書」、「決算書」、「葉藍送荷票」、「葉藍控帳」、「仕切書」、「貸床御届」、「借床御届」、「葉藍自作御届」などです。精(名)藍社の「葉藍送り証」や「荷札」(内容についてはNo.58参照)も、小川家文書の中にありました。



写真3 大正5年 葉藍送荷票  
生産人 内藤久勝  
検査役員 宮崎磯次

|        |       |      |       |              |       |
|--------|-------|------|-------|--------------|-------|
| 大正2~9年 | 葉藍送荷票 | ◆生産  | 北島村   | 井上浩作         | 16俵   |
| 大正2年   |       | 北村   | 井藤和蔵  | 岩本盛平         | 9俵    |
|        |       | 北村   | 宮本文蔵  | 葉藍           | 3俵    |
|        |       | 太郎八須 | 吹上栄次郎 | 葉藍           | 3俵    |
|        |       | 大正3年 | 上田辰蔵  | 森本文七         | 5俵    |
|        |       | 北村   | 荃菜    | 本葉藍          | 28俵   |
|        |       | 大正4年 | 荃菜    | 伊賀貞太郎        | 3俵    |
|        |       | 北島村  | □島□志  | 荃菜           | 3俵    |
|        |       | 大正5年 | 葉藍    | ◆購入(買受人から転売) |       |
|        |       | 北島村  | 森本延太郎 | 北島村          | 橋本新次郎 |
|        |       | 北島村  | 本葉藍   | 上葉藍          | 6俵    |
|        |       | 北島村  | 樋口□松  | 葉藍           | 5俵    |
|        |       | 北島村  | 葉藍    | 葉藍           | 3俵    |
|        |       | 鯛浜   | 志内兵藏  |              |       |
|        |       | 上葉藍  | 内藤久勝  |              |       |
|        |       | 25俵  |       |              |       |

北村、太郎八須、鯛浜、江尻、新喜来などで、大正2~9年の間、200俵近く葉藍や菜の生産が行われていたことが確認できました。

図書館学芸員 原 多賀子

#### お知らせ

新年度から、「三木ガーデン歴史資料館」資料については、偶数月に掲載することになりました。



## 戸籍証明書の広域交付

3月1日から、本籍地が北島町以外の方の戸籍謄本等の戸籍証明書を本町窓口で請求し、交付を受けることが可能になりました。

### 交付できる証明書

- ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- ・除籍全部事項証明書（除籍謄本）
- ・改製原戸籍謄本

### 請求できる方

戸籍等に記載されている方、配偶者、直系尊属または直系卑属の方

※郵送や代理人、第三者などによる交付の請求は認められません。

### 請求の際に必要なもの

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

※官公署発行の顔写真付きの証明書に限ります。

発行に時間がかかり、即日発行できない場合もあります。予めご了承ください。

### 戸籍届出時における戸籍証明書の添付について

3月1日から、本籍地ではない市区町村の窓口に戸籍の届出を行う場合でも、戸籍証明書の添付が原則不要となりました。

お問合せ先 住民課

☎ 698-9804

| 在宅当番医割出表 | 日          | 町   | 診療所              | 電話番号     |
|----------|------------|-----|------------------|----------|
|          | 4月7日(日)    | 北島町 | たかた整形外科・せばねクリニック | 698-8689 |
|          | 4月14日(日)   | 上板町 | 上板整形外科クリニック      | 637-6600 |
|          | 4月21日(日)   | 北島町 | 藤本クリニック          | 698-0303 |
|          | 4月28日(日)   | 上板町 | 川原眼科             | 694-8388 |
|          | 4月29日(月・祝) | 北島町 | 吉野川病院            | 698-6111 |

急に在宅当番医が変わることがあります。

もし、病院に連絡がつかない場合は、板野東部消防本部（☎698-9119）にご連絡ください。

## 令和6年度前期技能検定試験実施

技能検定は、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度で、皆さんの技能が一層みがかれ、さらに、その地位が向上することを目的として、職業能力開発促進法に基づいて、徳島県知事が実施するものです。

技能検定は、職種ごとに、実技と学科の試験が行われ、徳島県職業能力開発協会が、徳島県知事の委任を受けて試験を実施しています。

技能検定に合格した方には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、令和6年度前期に実施される職種等は右のとおりです。

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受検申請受付期間     | 4月3日(水)から4月16日(火)まで                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 技能検定実施職種(予定) | <p>【1.2級職種】<br/>園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、塗装、フラワー装飾<br/>計27職種</p> <p>【単一等級職種】<br/>塗料調色<br/>1職種</p> <p>【3級職種】<br/>園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、塗装、フラワー装飾<br/>計12職種</p> |
| 受検申請受付場所     | 徳島県職業能力開発協会<br>住所 徳島市新浜町1丁目1-7<br>電話663-2316                                                                                                                                                                                                                                                            |

# スポーツ



## 北島北公園総合体育館 (YGKドーム) だより

◎行事予定(4月・5月)

- ★4月14日(日) エナジーカップドッジボール徳島県大会
- ★4月21日(日) 板野郡名東郡交流バレーボール大会
- ★4月29日(月) 祝
- ★5月3日(金)祝・4日(土)祝・5日(日)祝 徳島県大学バレーボール春季大会
- ★5月11日(土)・12日(日) 徳島県高校県外チーム招待ハンドボール大会
- ★5月18日(土)・19日(日) 北島町ライオンズ剣道大会
- ★5月26日(日) 四国社会人バスケットボール審判講習会
- ★5月26日(日) 北島町卓球大会

## 北島町ターゲット・バードゴルフ協会だより



| 月・日  | 大会名称                            | チーム人数 | 成績                                                                         | ブロンズネット                      |
|------|---------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 2・3  | 第32回北島協会新春林大会<br>場所 親水公園ゆとり芝コース | 37名   | 男子 優勝 岡部 一紀<br>2位 山村 武司<br>3位 中村 俊一<br>女子 優勝 阿部美恵子<br>2位 小山 弘江<br>3位 井向 金子 | 90 79 101<br>77 74 73        |
| 2・10 | 2月度月例会<br>場所 親水公園ゆとり芝コース        | 32名   | 優勝 谷下 量則<br>2位 山村 武司<br>3位 高橋 徳次<br>ベストグロ 山村 武司                            | 72 77 72 99<br>77 109 103 77 |
| 2・24 | 2月度ベアーマッチ大会<br>場所 親水公園ゆとり芝コース   | 30名   | 優勝 岡部 一紀・筒井 榮幸<br>2位 川田 実・白野 弘一<br>3位 前川 秋男・油田 滋                           | 83 90 79<br>76 74 65         |

(注) 同ネットはハンデ上位



## 北島町グラウンドゴルフ協会だより

### 2月度月例会

- 期日 2月1日(木) 参加者数29名  
場所 北島町中央グラウンド
- 優勝 高島美津子 35打④1  
準優勝 後藤田廣義 37打④2  
第3位 稲江 公男 37打④1  
第4位 関 憲二 38打④1  
第5位 島村 忠男 39打④1
- 鳴門市・板野郡会員交流GG大会  
期日 2月7日(水) 参加者数202名  
場所 鳴門ウチノ海総合公園
- 第4位 篠原 久子 3R  
第5位 高島美津子 3R  
第10位 福原 茂子 3R

(北島町GG協会関係のみ)



## 第49回徳島県西部地区 少年剣道大会

### 優勝 誠武館道場

#### 新入団員募集中

剣道を始めて心も体も強くなろう！  
体力、精神力、忍耐力、そして礼節が身に付きます。

楽しいイベントも開催しています。  
見学、体験は随時受け付けております。

◆稽古場所と時間◆

北島町武道館 19時～

◆稽古日と月謝◆

○ひよこコース(木曜日) 1,500円

○かめコース(木・土曜日) 2,000円

○剣士コース(木・金・土曜日) 2,500円

※兄弟割引あり

※道着、袴、防具の貸出あり

◆お問合せ◆

代表 井川(090-4976-1447)

令和6年2月18日に行われた第49回徳島県西部地区少年剣道大会において、優勝という成績を収めることができました。昨年は惜しくも準優勝でしたが、「継続は力なり」の教えのもと、道場生全員が心を一つに稽古を重ね、見事この栄冠を手にすることができました。

二連覇をかけて、また、これからの大会でも好成績を残せるよう、これからもチーム一丸となつて前進していきます。

監督 井川理之

先鋒 姫田 京杜(北島小4年)

次鋒 村瀬いろは(北島北小5年)

中堅 梶 光甫(北島小5年)

副将 梶 榮甫(北島小5年)

大将 坂本 圭吾(北島小6年)

蔭山 実結(北島小6年)

山本 理瑚(北島小6年)

山本 瑚侑(北島小4年)

蔭山 歩結(北島小6年)

重井 那月(北島小5年)

露口航士朗(北島北小4年)

櫻木 新大(北島北小3年)

川人 綾仁(北島小3年)

矢野 陽希(北島小3年)

露口 寧々(北島北小2年)

梶 耀甫(北島小1年)

櫻木 心晴(北島北小1年)

坂東 佑基(北島北小1年)

阿部 結人(北島北小1年)

矢野 柚望(北島北小1年)

川人 廉(北島幼)

坂東 小夏(北島北幼)

(※令和6年2月現在)





# 第43回北島町マラソン大会成績表《179名》

日時 令和6年3月3日開催  
場所 親水公園ゆとり内多目的広場

## 小学生1・2年生 男子の部 1km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録      | 所属         |
|-----|-------|----|---------|------------|
| 優勝  | 谷口 大和 | 2  | 3分38秒   | 北島少年サッカー学校 |
| 準優勝 | 盛 将貴  | 2  | 3分56秒   | 北島北小学校     |
| 第3位 | 濱 拓真  | 1  | 3分57秒32 | 北島少年サッカー学校 |
| 第4位 | 楠本 律太 | 1  | 3分57秒68 | 北島小学校      |
| 第5位 | 宮原 由誠 | 2  | 3分57秒80 | 北島小学校      |

## 小学生1・2年生 女子の部 1km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録    | 所属         |
|-----|-------|----|-------|------------|
| 優勝  | 齋藤菜有美 | 2  | 3分34秒 | 北島Jr. TFC  |
| 準優勝 | 笠井 瑞生 | 2  | 3分43秒 | 北島Jr. TFC  |
| 第3位 | 松田 来夢 | 2  | 4分14秒 | 北島小学校      |
| 第4位 | 原田 真帆 | 2  | 4分15秒 | 北島南小学校     |
| 第5位 | 高橋 遥香 | 2  | 4分17秒 | 北島少年サッカー学校 |

## 小学生3・4年生 男子の部 1km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録    | 所属          |
|-----|-------|----|-------|-------------|
| 優勝  | 一尾 悠翔 | 4  | 3分18秒 | 北島中央スポーツ少年団 |
| 準優勝 | 篠原 隆汰 | 4  | 3分21秒 | 北島南小学校      |
| 第3位 | 網野 光希 | 4  | 3分27秒 | 北島少年サッカー学校  |
| 第4位 | 櫻木 俐空 | 4  | 3分29秒 | 北島小学校       |
| 第5位 | 阿部 旦来 | 4  | 3分37秒 | 北島少年サッカー学校  |

## 小学生3・4年生 女子の部 1km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録    | 所属         |
|-----|-------|----|-------|------------|
| 優勝  | 内 晴瑠  | 4  | 3分43秒 | 北島Jr. TFC  |
| 準優勝 | 三並 楓花 | 4  | 3分53秒 | 北島小学校      |
| 第3位 | 横田 梨央 | 4  | 3分58秒 | 北島南小学校     |
| 第4位 | 森岡 千樹 | 4  | 4分05秒 | 北島少年サッカー学校 |
| 第5位 | 鶴崎 花  | 4  | 4分18秒 | 生光学園小学校    |

## 小学生5・6年生 男子の部 1.5km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録    | 所属         |
|-----|-------|----|-------|------------|
| 優勝  | 澤内 一真 | 6  | 5分55秒 | 北島小学校      |
| 準優勝 | 富谷 紘大 | 5  | 6分00秒 | 北島少年サッカー学校 |
| 第3位 | 小笠 颯大 | 5  | 6分02秒 | 北島少年サッカー学校 |
| 第4位 | 齋藤 優尚 | 6  | 6分04秒 | 北島小学校      |
| 第5位 | 今田 景  | 6  | 6分06秒 | 北島小学校      |

## 小学生5・6年生 女子の部 1.5km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録    | 所属        |
|-----|-------|----|-------|-----------|
| 優勝  | 北浦 千明 | 6  | 6分07秒 | 北島Jr. TFC |
| 準優勝 | 尾上 世莉 | 6  | 6分08秒 | 北島Jr. TFC |
| 第3位 | 長尾 綾乃 | 6  | 6分33秒 | 北島Jr. TFC |
| 第4位 | 廣川茶々延 | 5  | 7分07秒 | 北島北小学校    |
| 第5位 | 下元 菜緒 | 6  | 7分08秒 | 北島北小学校    |

## 中高生 男子の部 3km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録     | 所属    |
|-----|-------|----|--------|-------|
| 優勝  | 藤浦 柁呂 | 2  | 11分53秒 | 北島中学校 |
| 準優勝 |       |    | 分 秒    |       |
| 第3位 |       |    | 分 秒    |       |

## 中高生 女子の部 3km

| 成績  | 氏名    | 学年 | 記録     | 所属    |
|-----|-------|----|--------|-------|
| 優勝  | 原田 芽依 | 2  | 12分20秒 | 北島中学校 |
| 準優勝 | 小島 星空 | 1  | 13分46秒 | 北島中学校 |
| 第3位 | 稲井 彩華 | 2  | 14分38秒 | 北島中学校 |

## 一般 男子の部 3km

| 成績  | 氏名    | 記録     | 所属 |
|-----|-------|--------|----|
| 優勝  | 吉川 利樹 | 11分44秒 |    |
| 準優勝 | 佐野 正明 | 12分17秒 |    |
| 第3位 | 藪内 康史 | 12分23秒 |    |

## 一般 女子の部 3km

| 成績  | 氏名    | 記録     | 所属 |
|-----|-------|--------|----|
| 優勝  | 先田 由紀 | 14分55秒 |    |
| 準優勝 | 佐野真希子 | 16分54秒 |    |
| 第3位 | 平田 緑  | 18分00秒 |    |

# ボランティア活動保険・ボランティア行食用保険

## ○ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

| 加入プラン      | 基本プラン | 天災・地震補償プラン |
|------------|-------|------------|
| 保険料（1名あたり） | 350円  | 500円       |

**補償期間** 令和6年4月1日0時から令和7年3月31日24時まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日0時から令和7年3月31日24時までとなります。

※「特定感染症重点プラン」は、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5種類感染症に変更されたことに伴い、廃止となりました。

## ○ボランティア行食用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任（主催者責任）を補償します。

|            | Aプラン（宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事） |                          |                          |
|------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
|            | A1行事                           | A2行事                     | A3行事                     |
| 保険料（1名あたり） | 1日28円<br>（最低保険料 560円）          | 1日126円<br>（最低保険料 2,520円） | 1日248円<br>（最低保険料 4,960円） |

**補償期間** 行事開催期間（加入申込完了日の翌日0時以降の行事開催日が補償されます。）

※詳しくは「[ふくしの保険](https://www.fukushihoken.co.jp)」で検索（<https://www.fukushihoken.co.jp>）

【お問合せ・加入申込手続き】 社会福祉法人北島町社会福祉協議会 ☎698-8910 FAX 698-8921

# 地域社会で育てよう!!

## 子ども・若者

板野東部青少年育成センター組合

(北島町総合庁舎5階)

☎698-13440

相談電話 ☎698-18780

### 補導員視察研修について

補導員に見識を広げていただくための県外への視察研修を4年ぶりに実施しました。今回、令和6年2月8日(木)に

兵庫県神戸市の神戸市立若葉学園を訪問しました。若葉学園は町報きたじま令和6年1月号で紹介した岡山県立成徳学校と同じく、入所した子どもが住み込みの職員夫婦と一緒に生活する小舎夫婦制を取り入れた児童自立支援施設です。

前半は職員の方から説明を受けながら施設内を見学しました。最初に見せていただいた広いグラウンドでは野球が行われており、隣接する農園では訪問時は残念ながら休耕時期だったので何もありませんでしたが、時期によって大根や白菜が栽培されているとうかがいました。寮は子どもが生活する棟と職員の家族の棟が連絡通路でつながっており、家庭的で温かい雰囲気の小グループで生活できるようになっていました。学校にあたる分教室制による少人数学級では、授業風景から子ども達の活発な様子を見ることができました。印象的だったのが教室の外

に設置されたクラスの表示が数字やアルファベットではなく担任の先生の名前になっていたことです。これにより子どもと先生との関係性がより深くなるのではないかと感じました。

後半は学園長から若葉学園の成り立ちや活動についてお聞きしました。1日の日課について、細かくスケジュールを詰めすぎるとそれに振り回されてしまうのである程度ゆとりがあるように作られていました。朝6時半起床からのグラウンドでのランニング等、最初はなじめなかった子ども達も日にちが経てば段々と慣れてくるようです。また心理職が配置されており、悩みや相談等を職員に打ち明けられないことでも話を聞いてあげることができるようになっています。1年を通して様々な行事が催されており、最近では六甲山系への耐寒登山も行われました。

若葉学園で過ごす子ども達が社会生活に自立する心が培われ、次のステージに向けて邁進することができるようになってほしいと思います。

徳島板野警察署広報 ☎698-0110

# 令和6年 春の全国交通安全運動

4月6日(土)~15日(月)

交通事故死ゼロを目指す日  
4月10日(水)



全国重点

- ①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の欣行
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

徳島県重点

## 高齢者及び夜間の交通事故の徹底防止

加齢に伴って生じる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動をとりましょう。外出時は反射材用品の着用も忘れずに

# ひとりで悩んでいませんか？

困ったときは北島町ふれあい総合相談センターにご相談ください。  
秘密は固く守ります。相談は無料です。

## 北島町ふれあい総合相談センター5・6月日程表

| 相談の種類 | 相談の内容              |                               | 開催日                                                                 |
|-------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 一般相談  | 高齢者の生活相談、全般についての相談 | 毎週水曜日<br>13:00～16:00 (予約制)    | 5月1日、8日、15日、22日、29日<br>6月5日、12日、19日、26日                             |
| 専門    | 法律相談               | 財産、相続、扶養、契約、金銭貸借等についての相談      | 毎月第3火曜日<br>10:00～12:00 (予約制)<br>5月21日<br>6月18日                      |
|       | 人権相談               | 基本的人権や人権侵害に関する相談              | 毎月第1木曜日<br>13:00～16:00<br>5月2日<br>6月6日                              |
|       | 行政相談               | 国、県、町の仕事に関する苦情等の相談            | 毎月第3木曜日<br>13:30～15:30<br>5月16日<br>6月20日                            |
| 相談    | 児童教育相談             | 児童養育や教育等についての相談               | 毎週金曜日<br>13:00～16:00 (予約制)<br>5月10日、17日、24日、31日<br>6月7日、14日、21日、28日 |
|       | 外国人に関する相談          | 外国人の在留、生活全般についての相談            | 毎月第2水曜日<br>10:00～12:00 (予約制)<br>5月8日<br>6月12日                       |
|       | 登記相談               | 土地家屋調査士による土地の境界線や分筆登記等についての相談 | 奇数月第3木曜日<br>10:00～12:00<br>5月16日                                    |

注：法律相談の相談時間は、1回20分となります。

※国民の祝日および12月29日～1月3日は除きます。

※一般相談・法律相談・児童教育相談・外国人に関する相談は予約制です。事前に社会福祉協議会（☎698-8910）へご連絡ください。

※行政相談は、総務省行政相談センター「さくみ徳島」でも受付しています。（☎0570-090110）

※登記相談は、公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会へお問合せください。（☎623-7275）

※介護相談を毎週月～金曜日（8:30～17:00）社会福祉協議会・地域包括支援センター（役場4階）で実施しています。

## 多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。

一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

**相談方法** 相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をかけ直しいたします。

**連絡先** 四国財務局 多重債務者相談窓口  
☎087-811-7801（直通）  
住所 高松市サンポート3番33号  
高松サンポート合同庁舎  
（南館）

**受付時間** 月曜日～金曜日  
（祝日及び12/29～1/3を除く）  
9時～12時、13時～17時



## ポリテクセンター徳島

### 求職者向け職業訓練 受講生募集

#### 募集訓練科

【訓練期間】7ヵ月コース〔6月3日～12月26日〕  
6ヵ月コースの前に1ヵ月の導入講習を受講していただきます。

#### ■溶接ものづくり科（企業実習付き）

各種溶接加工法の知識・技能を学び、小型移動式クレーンの運転、玉掛け、フォークリフトの運転に関する技能及び関連知識も併せて習得します。また、約1ヵ月行われる企業実習で現場作業を通じて実務に必要な技能・技術を習得します。

#### ■電気設備技術科

電気工事に関連する理論や法令及び電気工事の基本作業、産業用機器の制御方法を習得します。

#### ■住宅リフォーム技術科

木造の住宅に関する基礎的な知識・構造、法規等及びその施工等の技術を習得します。

【対象者】公共職業安定所に求職の申込みをしている方など（入所選考あり）

【受講料】無料（テキスト代等は必要）

【募集期間】4月2日～5月7日

【申込み先】ハローワーク鳴門

【お問合せ】ポリテクセンター徳島  
☎654-5102（平日9時～17時）



# みんなの大切な人権

## 令和5年度人権セミナーを振り返って

北島町教育委員会 品山実保

### はじめに

令和5年度の人権セミナーは、現地研修を含め計画していた4講座を開催することができました。アンケート結果や今日的な課題等を考えてテーマを設定し、定員に近い方々が参加されました。セミナーを振り返り、受講者の感想の一部をご紹介します。

### 第1回

9月3日

テーマ「障がいのある人たちへの虐待防止と人権擁護」

講師

東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科教授 是枝 喜代治さん

内容 障がいのある人の権利擁護や社会参加しやすい環境づくりなどについて考える。

受講者の感想

・東洋大学は箱根駅伝で強い大学だと思っていただけで、講師派遣等を行っている大学とは知らなかった。良い事業なので多く永く続けてほしい。演習ワークはよく分かった。演題に沿いわかりやすい講演だった。関連施設等の方にも多く聴いてほしいと思った。

### 第2回

10月15日

テーマ「高齢になっても安心して暮らせる地域をめざして」

講師

公益社団法人認知症の人と家族の会代表 太下 直樹さん

内容 認知症に対する理解、そして地域の支援を含めた体制づくりの大切さを考える。

受講者の感想

・早期発見されても支援が整っていないれば意味がないという若年性認知症の方のお話に認知症は高齢者だけの問題ではないと気付かされた。とてもよい講演だった。  
・実体験をバックボーンに空論でない様々なお話で、パワーポイントで説明していただいた資料は興味深いものばかりだった。



### 第3回

11月14日

現地研修「ホロコースト記念館 見学」(午後・車の浦フィールドワーク)

内容 第2次世界大戦中のヨーロッパで起きたユダヤ人への差別と迫害。その真実を知り、この世界から差別や偏見をなくし、平和を実現するために私たちにできることを考える。

受講者の感想

・本日に多くの人に訪れてほしいと思った。責任のない子どもが殺されることに、今の世界の情勢をみて、過去のことにならないことに悲しい思いがした。私が「何かをする人」になればよいのにと考えた。

・大戦後約80年が過ぎ、再び世界各地での戦争、民族・宗教間の争いが起きている。今こ



### 第4回

1月21日

そアソネの言葉を生かす時と感じた。

テーマ「ジェンダー平等社会の実現に向けて〜ジェンダーとセクシュアリティ〜」

講師

鳴門教育大学大学院 学校教育科教授 葛西 真記子さん

内容 女性の人権問題を解消し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を考える。

受講者の感想

・日本が世界各国からこれ程までに理解が遅れていること、それ程普段の生活や職場で根付いている「性差が深い」ことを改めて感じた。また職場でフィールドバックしたい。  
・LGBTQに関して、以前よりは理解が進んできたとはいえ、まだまだ無理解や不平等が多いと思う。生物学的な性にとらわれず、その人自身の人格を尊重できる社会になってほしい。

※令和6年度の人権セミナーも9月以降、現地研修を含め4回実施する予定です。7月号の町報でお知らせいたします。

# 北島町立図書館 創世ホールだより

☎698-1100

## 図書館・創世ホールからのお知らせ

天候等によって、イベントの日程を変更・中止することがあります。

最新情報は北島町ホームページをご覧ください。  
URL (<https://www.town.kitajima.lg.jp/>)

## 図書館からのお知らせ

### あかちゃんのおはなし会

日時▶ 4月26日(金) 11時～11時30分  
会場▶ 2階ハイビジョンシアター  
対象▶ 0から3歳くらいの子どものとその保護者  
申込み不要・入場無料

■小さな子どもとその保護者のためのおはなし会です。  
図書館の人と絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどでゆったりとした時間を過ごしましょう。

### 子どもの読書週間行事 ポイントラリー開催

期間▶ 4月19日(金)～5月31日(金)  
内容▶ 「子どもの読書週間」期間恒例のポイントラリーを開催します。

対象▶ 中学生以下(希望者のみ)

※ポイントの集め方※

- ①図書館カウンターで「スタンプカード」をもらう。
  - ②1冊1ポイント。貸出の時にスタンプをもらう。
  - ③10、20、30ポイントで数に応じた景品がもらえる。
- \*カードは家族のものでも大丈夫ですが、子どもが来館して自分のために借りた本のみが対象になります。保護者が読むための本を子どもが借りてもポイントにはなりません。
- \*スタンプカードの発行は1人につき1枚です。

### 春休み◎自習スペースの貸出を行います!

■夏休み冬休みに続き、春休みも自習スペースの貸出を行います。ルールを守ってご利用ください。

貸出日▶ 4月2日(火)～5日(金)

利用時間▶ 10時～17時30分(受付は17時まで)

※自習したい時間に図書館カウンターで申し込んでください。  
電話での申込・事前予約・座席指定はできません。

会場▶ 2階ハイビジョンシアター 座席数▶ 20席

※入室を希望する方は、必ず図書館カウンターで受付をしてください。

※年齢を問わずどなたでもご利用いただけます。ルール・マナーを守っていただけない場合は利用をお断りする場合があります。

※施設の都合上、急遽貸出を取りやめる場合があります。

## 新しくいった本

■図書館に新しくいった本の一部をご紹介します。

### 《児童書》

- 羽尻利門『ねこのえきちょうさんたま』金の星社
- 宮崎駿『君たちはどう生きるか』徳間書店
- 喜瀬りっか『ポケットモンスターテラパゴスのさがしもの』小学館
- デライラ・S・ドーソン『マインクラフトはみだし探検隊、ネザーへ!』竹書房
- 一ノ瀬三葉『おもしろい話、集めました。T』KADOKAWA

### 《一般書》

- 小西マサテル『名探偵じゃなくても』宝島社
- 岡田彰布『幸せな虎、そらそうよ』ベースボールマガジン社
- 『奈良・飛鳥 ことりっぴ』昭文社
- 和田秀樹『老いたら好きに生きる』毎日新聞出版
- 秋川滝美『ひとり旅日和5』KADOKAWA
- 赤川次郎『暗殺』新潮社

## 創世ホール イベント情報

### 創世ホール名画鑑賞会vol.39 『老後の資金がありません!』

※字幕付きで上映します!

日時▶ 5月18日(土)

①10時30分～ ②14時～(2回上映・115分)

会場▶ 3階多目的ホール

作品▶ 『老後の資金がありません!』(2021年上映作品)

出演▶ 天海祐希・松重豊・新川優愛 ほか

入場料▶ 一般・大学生 前売1,000円 当日1,300円

※60歳以上の方は 前売・当日共1,000円

小中高生・障がいのある方は前売・当日共700円

主催▶ 創世ホール名画鑑賞会実行委員会

(☎698-1100)



## 図書館の休館日

| 4 月 |    |    |    |    |    |    | 5 月 |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|     | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |     |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 7   | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 5   | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 14  | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 12  | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 21  | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 19  | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 28  | 29 | 30 |    |    |    |    | 26  | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |



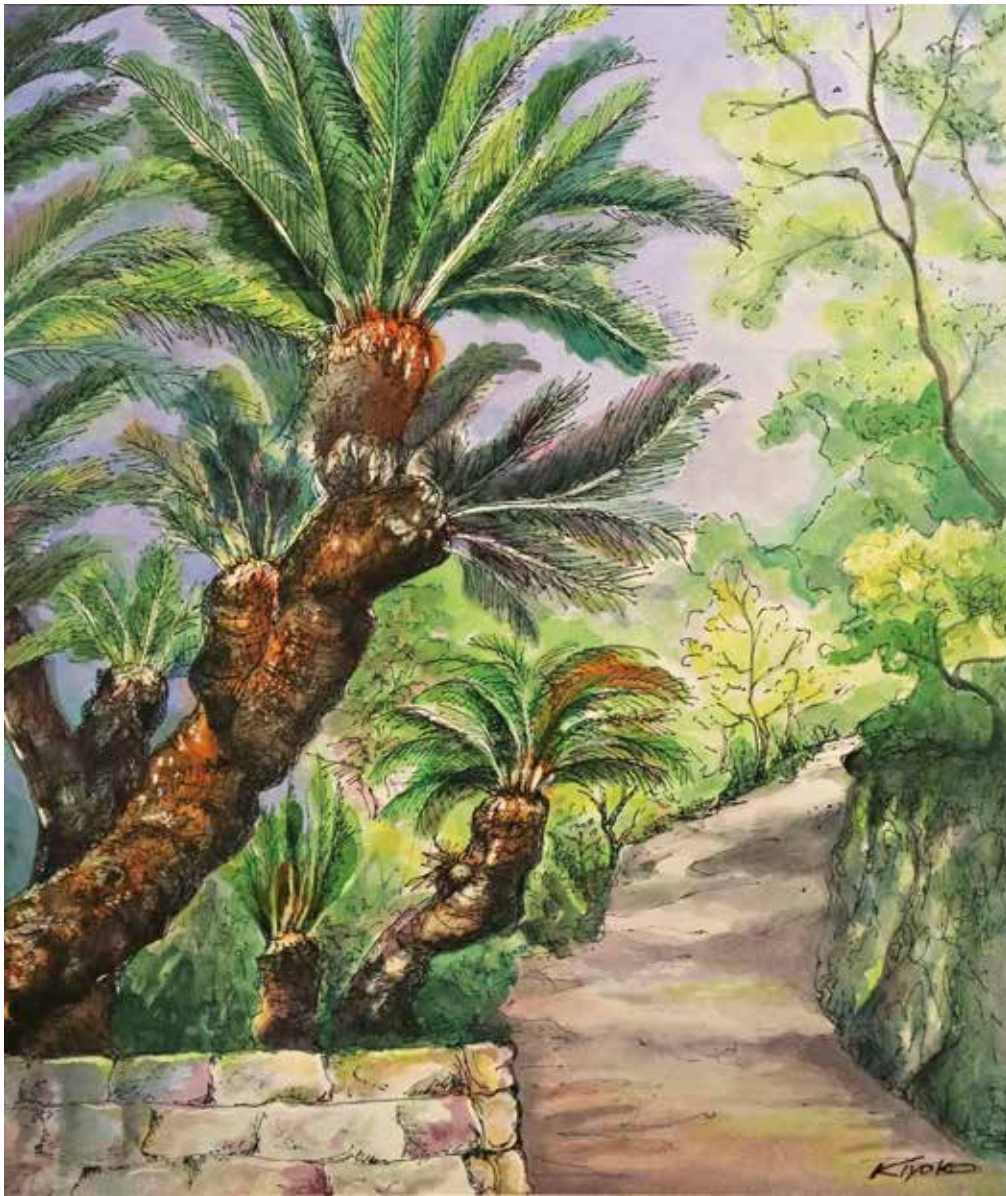
# 町報画廊



## 「そてつ」

中村 宇津 清子

昔、校庭には必ず植わっていた。子等も「そてつ」のように、骨太く成長して欲しい。



## おめでた



(2月届分) (敬称略)

|      |      |      |      |      |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 松本啓佑 | 久米一馬 | 新居幸治 | 山本圭介 | 山本大雅 | 梅澤寿希也 | 柏木智至 | 生田佑真 | 弘光瑞貴 | 澄口礼都 | 南二男善 | 宮部聡介 | 宮本拓磨 | 新居二男 | 新居長女 |
| 美佳   | 理菜   | 宏美   | 里奈   | 寿々花  | 真里菜   | 満帆   | 壽美子  | 美樹   | 麻希子  | 杏奈   | 瞳美   | 新喜来  | 彩羽   | 鯛浜   |
| 江尻   | 北村   | 北村   | 江尻   | 江尻   | 江尻    | 江尻   | 江尻   | 江尻   | 江尻   | 江尻   | 江尻   | 江尻   | 江尻   | 江尻   |

## およろこび



(2月届分) (敬称略)

|     |       |
|-----|-------|
| 新居論 | 増田実乃里 |
| 鯛浜  | 鯛浜    |

## 編集後記

表紙の写真を撮影した日は、町内の小学校の卒業式でした。ソメイヨシノの開花にはまだ早い時期でしたが、春の風に乗って早咲きの桜の花びらが舞い降りながら飛んでいきました。

卒業の日の希望と不安の入り交じった気持ちを、大人になっても憶えている方も多いのではないのでしょうか。新たな一歩を踏み出そうとする景色に、桜の花はとっても似合うなと思います。

町報も次号より少しだけリニューアルします。新たな一歩といえは大きですが、皆さんに読んでいただける町報になるよう頑張っていきますのでよろしく願います。

## おくやみ

(2月届分) (敬称略)

|            |             |             |            |            |
|------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 岡田廣一 (74歳) | 大西アヤコ (92歳) | 花岡エミ子 (89歳) | 古金君子 (97歳) | 佐野聆子 (89歳) |
| 鯛浜         | 江尻          | 北村          | 中村         | 中村         |